

特定非営利活動法人 2008 年度事業報告（案）

（平成 20（2008）年 1 月 1 日～12 月 31 日）

事業実施方針

定款に示されている自然史科学の振興・普及に資する各事業に取り組み、会員をはじめ関係者を交え広く自然に親しもうとする市民とともに更なる発展を目指す事業を充実実施した。

各事業について

1. 友の会事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館友の会を組織し、会報 Nature Study の発行と自然観察事業を実施

[実施場所]

大阪市立自然史博物館および大阪府下など

[実施日時]

平成 20 年 1 月～12 月

[対象者]

大阪市立自然史博物館友の会へ入会した市民等 1769 名

[収 入]

6,257,360 円（友の会正会員会費 4,950,750 円（3000 円*1517 人、2250*81 人、1500*119 人、750*52 人）友の会賛助会員会費 505,000 円（10,000 円*30、105,000 円*1、100,000 円*1）寄付金等 419,861 円、繰越金 381,749 円）

[支 出]

5,833,459 円（人件費 1,080,000 円（6000*180 人日）謝金 485,320 円、通信費 1,481,033 円、印刷費 2,442,499 円、消耗品等 344,607 円）

2. ミュージアムサービス事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館・花と緑と自然の情報センターへの来館者に、自然史に関する書籍、グッズ等の提供し自然史科学の普及および来館者サービスを実施

[実施場所]

大阪市立自然史博物館

[実施日時]

平成 20 年通年（博物館開館日）

[対象者]

一般来館者

[収 入]

28,934,985 円（販売物売上 28,037,010 円、委託販売手数料 897,975 円）

[支 出]

20,687,192 円（人件費 賃金は管理費で計上、仕入れ費 20,660,433 円、諸経費 26,759 円）

3. ボランティア事業

[内 容]

大阪市立自然史博物館主催行事などの市民の自然観察を支援し、また、同時に自然観察の指導を行える補助スタッフ、リーダーを育成、養成する。

[実施場所]

大阪市立自然史博物館内および大阪府下など

[実施日時]

20 年度中

[対象者]

大阪市立自然史博物館友の会会員並びに市民

[収 入]

2,113,000 円 (大阪市のボランティア事業の委託金)

[支 出]

767,420 円 (交通費等 499,430 円 (人日) 返却金 267,990 円)

4 . 出版事業

[内 容]

自然観察など自然史科学の書籍の企画・製作と発行を行い、自然観察を通じて自然史科学の普及に努める。

[実施日時]

平成 20 年

[対象者]

市民

[収 入]

0 円 (販売代金)

[支 出]

975,390 円 (ミニガイド大阪湾の磯の貝類印刷費 189,000 円、出版編集委託 786,390 円)

5 . 調査研究受託事業

[内 容]

自然史科学の振興のための調査・研究を受託する

[実施日時]

通年

[実施場所]

大阪府下等

[収 入]

受託事業 4 件分 2,931,500 円

[支 出]

1,438,908 円 (人件費 255,680 円、交通費 6,040 円、通信運搬費 21,520 円、印刷製本費、99,750 円、消耗品費 192,027 円、委託費 828,431 円、諸謝金 30,000 円、雑費 5,460 円)

6 . 普及教育受託事業

[内 容]

自然史科学の普及教育のための資料等作成、ワークショップ、シンポジウム開催などを受託する。

[実施場所]

大阪市立自然史博物館、大阪府下など

[実施日時]

通年

[収 入]

4,153,550 円 (WS 受託件数 4 件 3,959,750 円、普及材製作受託 2 件 193,800 円)

1,974,160 円 (普及資料等デジタル製作受託 6 件 1,974,160 円)

[支 出]

2,805,668 円 (人件費 1,912,091 円、交通費 69,506 円、通信費 56,790 円、消耗品費 134,308 円、印刷製本費 500,962 円、諸謝金 106,666 円、雑費 25,345 円)

1,873,783 円 (人件費 1,382,109 円、交通費 71,400 円、消耗品費 55,989 円)

7 . 自然保護・自然環境保全事業

[内 容]

関西自然保護機構を組織し、会誌の発行、シンポジュームの開催、研究支援事業の実施、自然保護に関する提言、調査研究の受託、その他機構の目的を達成するために必要な事業を実施した。

[実施場所]

大阪市立自然史博物館、大阪府下など

[実施日時]

平成20年通年

[収 入]

2,795,758 円(関西自然保護機構正会員 200 人*5,000 円 関西自然保護機構賛助会員 10 団体*100,000 円、雑入(刊行物実費手数料等) 163,719 円、繰入金 50,000 円、繰越金 582,039 円)

[支 出]

2,276,617 円(人件費賃金 714,000 円(6,000 円*119 人日)、通信運搬費 116,178 円、会議費 93,220 円、セミナー諸謝金 70,000 円、消耗品費 148 円、印刷製本費 825,840 円、研究助成金 450,000 円、雑費 7,231 円)

社員総会の開催状況

[名称] 定期総会

[日時] 平成20(2008)年1月19日 午後3時10分～ 午後3時50分

[内容] 議 事

第1号議案 平成19(2007)年度事業報告

事務局から定款記載の事業を例年どおり実施したことが報告され、出席社員の満場の一致をもって平成19(2007)年度事業報告を承認した。

第2号議案 平成19(2007)年度収支決算報告

事務局から決算内容が説明され、監事から監査報告があり、出席社員の満場の一致をもって平成19(2007)年度決算を承認した。

第3号議案 関西自然保護機構の合流について

事務局から経過説明があり、本センターの充実した活動に資する関西自然保護機構の合流について、出席社員の満場の一致をもって承認した。

第4号議案 定款の変更について

事務局から定款変更について説明し、監督官庁の大阪府から文言修正の指導があった場合はそれに従うとともに、所轄庁の認証をもって効力を有するものとする事として、出席社員に諮ったところ、満場の一致をもって承認した。

第5号議案 役員の補充について

事務局から新任役員の提案があり、議場に選任方法について諮ったところ、任期を定款第16条第2項の規定に基づき現任役員の残任期間とすることとして、出席社員の満場の一致をもって選任することに可決決定した。

なお、新理事は即時就任を承諾した。

「資格」理事

「住所」京都市下京区西七条東石ヶ坪町17番地8

「氏名」波戸岡(通称名 前迫) ゆり

「原因年月日」平成20年2月1日 新任

第6号議案 平成20・21(2008・2009)年度事業計画

事務局から定款記載の事業を実施する旨の提案説明があり、事業計画資料については監督官庁の指示に基づき文言を修正することがある旨を了承し、出席社員の満場の一致をもって平成20・21(2008・2009)年度事業計画を承認した。

第7号議案 平成20・21(2008・2009)年度収支予算

事務局から提案説明し 一部誤植を修正し、また、監督官庁の指示に基づき文言を修正することが

ある旨を了承し、出席社員の満場の一致をもって平成 20・21(2008・2009)年度予算を承認した。

[名称] 臨時総会

[日時] 平成 20(2008)年 9 月 21 日 午後 6 時～ 午後 6 時 50 分

[内容] 議 事

議題 1 定款の変更について(議決案件)

定款第 5 条中に、

「施設の運営管理事業を行う」内容の条項を新たに付け加える。

第 2 案である(8) 施設運営管理事業

本法人は、自然史科学の振興普及および自然保護・自然環境の保全に関する施設の運営管理事業を実施する。

を原則とし、文言等については、大阪府の指示に従うこととする。

事由：自然史科学の普及をより広範に充実させるため、新たに施設運営管理事業を展開するについて諮ったところ、満場一致で異議なく可決した。

議題 2 指定管理者制度事業の共同受託の一員となることについて

高槻市芥川資料館の施設管理運営事業の共同受託

事業期間 平成 21 年度から 23 年度末まで

平成 21・22 年度事業計画及び収支予算書

について諮ったところ、満場一致で異議なく可決した。

議題 3 NPO 法人芥川倶楽部との共同受託にかかる「協定書の締結について」

協定書内容や協定書に基づく「運営委員会」の委員構成、および同運営委員の権限について諮ったところ、理事会に一任することで満場一致で異議なく可決した。

理事会その他の役員会の開催状況

第 1 回理事会

[日時] 平成 20 年 1 月 19 日午後 1 時 30 分～14 時 30 分

[内容]

- 1 役員の選任について
- 2 総会の議案について

第 2 回理事会

[日時] 平成 20 年 3 月 22 日

[内容]

1. 上半期の事務事業の進捗について
2. KONC の合流状況について
3. 新規事業の着手について
花博記念協会 1, 2 27 千円(助成金 588 千円)(志賀さん担当)(3/17 内定通知)
指定管理者制度に基づく施設の運営管理を共同で受託することを検討する
4. 助成金申請状況

第 3 回理事会

[日時] 平成 20 年 9 月 19 日(土)午後 7 時～

[内容]

- 1 指定管理者制度事業の共同受託の一員となることについて
高槻市芥川資料館の施設管理運営事業の共同受託
事業期間 平成 21 年度から 23 年度末まで
平成 21・22 年度事業計画及び収支予算書
- 2 NPO 法人芥川倶楽部との共同受託にかかる「協定書の締結について」

協定書に基づく「運営委員会」の委員構成について
同運営委員の権限について

- 3 定款の変更について
事業項目に、「施設運営管理事業」を新たに加える
- 4 上半期の事務事業の進捗について
- 5 助成金申請採択状況
- 6 KONC の合流状況について
- 7 臨時総会の開催について

第4回理事会

[日時] 平成20年12月14日(金)午後3時～

[内容]

1. 2008年度決算見込みならびに2009年度予算および事業計画
2. 理事会および2008年度総会の開催について
3. 役員改選について
4. 指定管理事業の受託の進捗について
高槻市芥川緑地資料館の施設運営管理に向けて
5. 定款の変更(電子メール表決等)について
平成20年12月1日からNPO法(特定非営利活動促進法)が改正され社員が社員総会に出席できない場合、従来の書面による表決に代えて電磁的方法(いわゆる電子メール等)により表決することが可能となったので、事務の円滑化のため定款を変更する